

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月1日
【会社名】	オムロン株式会社
【英訳名】	OMRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 山田 義仁
【本店の所在の場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344 - 7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高 充
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地
【電話番号】	京都(075)344 - 7070
【事務連絡者氏名】	執行役員 グローバル理財本部長 大上 高 充
【縦覧に供する場所】	オムロン株式会社東京事業所 (東京都港区港南二丁目3番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年1月28日

(2) 当該事象の内容

当社（オムロン株式会社）単体決算における関係会社株式評価損の計上

2022年3月期第3四半期の連結決算において、ヘルスケア事業に含まれるブラジルのネプライザーメーカーであるNS Indústria de Aparelhos Médicos LTDA.（現Omron Healthcare Brasil Indústria e Comércio de Produtos Médicos LTDA.（以下、OHBといたします。））を取得した際に計上したのれんについて、ブラジル国内の急速なインフレ進行を踏まえた事業環境、及びブラジルレアル安の影響等を勘案し、第3四半期末に見直された今後の事業計画に基づいて、当該報告単位の公正価値を再測定した結果、減損損失（34億円）を認識しています。これを踏まえ、OHBの親会社である当社連結子会社OMRON Eletronica do Brasil LTDA.の当社保有株式について、当社の2022年3月期単体決算において関係会社株式評価損を特別損失として計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、当社の2022年3月期単体決算において、出資時点からの為替影響（約91億円）等を含めた関係会社株式評価損約174億円（概算額）を特別損失として計上する見込みです。なお、当該関係会社株式評価損は単体決算のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。

また、上記の金額は現時点での概算であり、金額に重要な変更が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上